

# 東京法務局管内遺言書保管所管轄一覧

東京都内の法務局（遺言書保管所）の管轄地域は以下の表のとおりです。  
不明なことがありましたら、以下の各連絡先へお問合せください。

遺言書保管所	管轄区域
本局 電話:03-5213-1441(直通) <a href="#">▶案内図</a>	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、足立区、葛飾区、江戸川区、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村、八丈町、青ヶ島村、八丈支庁の管轄区域(八丈町及び青ヶ島村を除く) ※(管轄区域の表示は、利用者に分かりやすい記載としています。)
板橋出張所 電話:03-3964-5385(代表) ※自動音声でご案内しますので、3番を選択してください。 <a href="#">▶案内図</a>	中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区
八王子支局 電話:042-631-1377(代表) ※自動音声でご案内しますので、4番を選択してください。 <a href="#">▶案内図</a>	八王子市、立川市、昭島市、町田市、日野市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市
府中支局 電話:042-335-4753(代表) ※自動音声でご案内しますので、4番を選択してください。 <a href="#">▶案内図</a>	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、狛江市、清瀬市、東久留米市、多摩市、稲城市、西東京市
西多摩支局 電話:042-551-0360(代表) ※自動音声でご案内しますので、4番を選択してください。 <a href="#">▶案内図</a>	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、西多摩郡(瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)